

令和7年2月1日

在校生・保護者の 皆様

十全看護専門学校
教務学科長（奨学金担当）
和田智恵子

お知らせ

令和7年度「高等教育の修学支援制度」における多子世帯支援拡充について

保護者の皆様には、本校の教育についてご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。標記について、文部科学省から文書（令和7年1月14日付）が届きましたので、お知らせいたします。

令和7年度から、支援の対象が新生だけでなく、令和6年度以前からの在校生も対象に加えられることとなります。

つきましては、在校生のうち、本制度を利用したことがない者は、本年4月以降に在籍する学校において授業料等減免申請が必要です。本制度を利用したことがある者は、本年2月以降に日本学生支援機構（jasso）が、多子世帯に該当するか否かを確認した上で対応してくれる予定です。支援の概略について、別紙資料をご覧ください。

詳しくはこちらをご覧ください。

[令和7年度からの奨学金制度の改正（多子世帯の大学等の授業料等無償化）に係るFAQ](#)

在校生には、時間を設けて説明いたしますが、ご不明な点がございましたら、いつでもお問い合わせください。